

10年ぶりの大改正!

新経審、改正の影響はここに出る!

日本マルチメディア・エクイップメント代表(米田雅子&建設支援リーグ メンバー) 高田守康

前号では、新経審のX1評点、X2評点、Y評点について解説した。その要旨は次のようなものである。現行経審では、業種別の完工工事高(X1)と技術職員数(Z)は絶対値を評価しているが、自己資本(X2)や経営状況分析(Y)は全て、売上高又は総資産で除した指標により評価を行っている。特に経営状況分析は、有利子負債、固定資産、受取勘定の比率が高いことに対して過敏であった。これはバブル崩壊が企業に与えた後遺症に対する対処策であったと考えられる。その結果、現行の経審は財務体質のバランスの良さが企業評価の主題となり、企業の絶対的な力量(売上高や総資産の規模)を評価する観点が弱かつた、といつてよい。それに対して新経審では、EBITDA(償却前営業利益)や営業キャッシュフローの絶対額などの資金力や、利益剰余金や自己資本額の絶対額など、企業の内部留保の巨大さが評価に大きく影響てくる。完工工事高に資金力や内部留保の絶対額を加えることで、企業の絶対的な力量が評価のベースになりそうだ。

また現行経審では収益性を営業利益率と経常利益率が代表しているが、新経審では売上総利益率が収益性評価の中心となる。積極的な設備投資を辞さず、施工現場で粗利をたたき出す、といった前向きな経営姿勢と現場力が求められるともいえるだろう。新経審は、決算書上の利益ではなく、粗利率や資金力といった利益の質を問う内容に変わったといつてよい。

今回は前号で記載できなかった技術力(Z)、社会性その他の審査項目(W)について解説を行い、あわせて新経審の評点の簡易シミュレーションを試みた。

Z評点

Z評点の改正ポイントは、ウェイトが20%から25%に引き上げられることである。もうひとつの重大な改正ポイントは、従来からの技術者数に加えて、公共工事の元請けとしてのマネジメント能力を量的に評価するために、元請完成工事高を新たに評価対象に加える。技術者数と元請完成工事高を、それぞれ数値化したものの合計値を評価する。

現行のZ評点は、1級技術者数×5点、2級技術者数×2点、その他技術者数×1点を合計して求めた技術職員数値を、30段階の評点テーブルによってZ評点を求めている。現行の経審では、評点テーブルで指定する範囲の技術職員数値は、一定のZ評点になっているが、改正後は、評点テーブルで指定されているZ評点間を連続するように線形式化する。(図1)

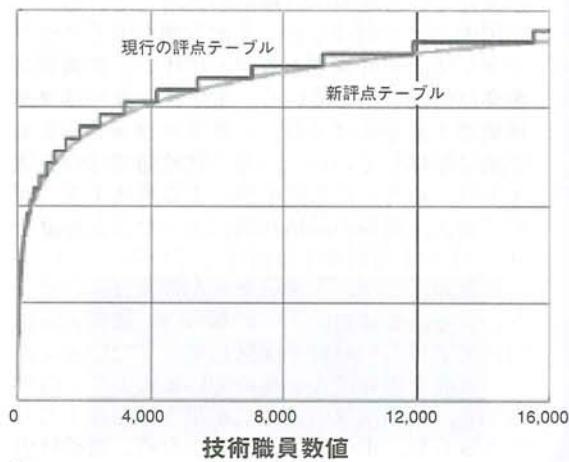


図1

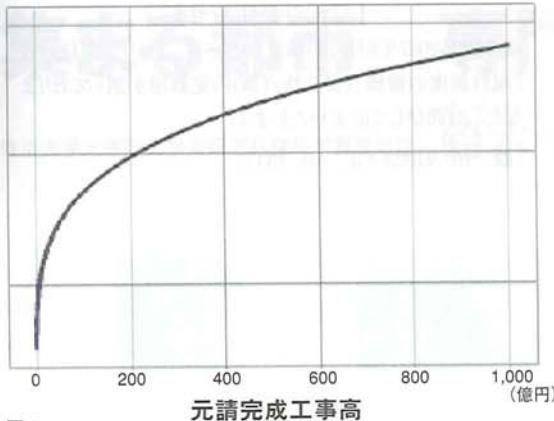


図-2

新たに追加される元請完成工事高は、業種別に下限0から上限1,000億円までの範囲を、評点テーブル(図2)で点数化するが、その評点の平均値が技術者評点の平均値と同程度になる。

また、技術者数と元請完成工事高の評点のバランスは、4:1となる。

その他に注意すべきポイントとして、現状では1人の技術者を複数の業種で無制限に重複申請できるが、改正後は1人あたり2業種までに制約される。一方で、新たに専門工事業の施行現場で中核的な役割を果たしている基幹技能者(主任技術者の要件を満足している)に3点を加点、継続的教育を受けた技術者を評価する観点から、監理技術者講習の受講者に1点加点する。

W評点

W評点の改正ポイントは、ウェイトの20%は変更ないものの、最大値と最小値の幅が2倍近くに拡大されたことだ。具体的にW点の配点内容を見ると、労働福祉の状況は現状の30点から45点へ5割アップする。その一方で、自己申告項目である賃金不払の件数と工事の安全成績は、申請内容の信頼性という観点から廃止される。その他、配点が増加するのは、建設業の営業年数が30点から60点へ倍増、公認会計士等の数は10点のまま変わらないが、新たに監査の受審状況として最大20点が加点されて、合計30点へ拡大する。この監査の受審状況による加点の点数は、

会計監査人を設置すると20点、会計参与を設置すると10点、社内の経理実務責任者(1級建設業経理士)がチェックリストに基づく自主監査を実施すると2点が加算される。その他にも、防災協定締結の有無は、3点から15点へ大幅に拡大、会計監査人設置会社に限定されるが、新たに研究開発の状況として25点が加点される。(8月号前文16ページ表を参照)

企業の社会貢献や社会的責任(CSR)が強く求められる時代背景での経審改正であり、特に税金を投入する公共工事がゆえに、新経審に占めるW点の存在が大きくなつたと考えられる。

簡易シミュレーション

総合評定値(P)に占めるX1、X2、Y、Z、Wの各評点の構成比が、現行と改正後でどのように変化するのかを表(表-1)とグラフ(図-3)で示した。

この新旧比較グラフから読めることは、X1評点の構成比率が縮小して、その分、X2評点、Z評点、W評点の構成比率が拡大していることだ。業種別の完成工事高の評価が減少するように見えるが、Z評点の約2割は元請完成工事高を評価していること、また構成比率が3倍増したX2評点には自己資本額とEBITDA(償却前営業利益額)という絶対値評価があること、Y評点の約1割を占める絶対的力量でも営業キャッシュフローと利益剰余金の絶対額を評価に加えていることから、企業規模の評価は、減ることはないと考えてよいだろう。ただし、その企業規模の評価内容は、元請・下請が無関係だった完成工事高のみの評価から、一部ではあるものの元請完成工事高の評価が追加され、資金力を示すEBITDAや営業キャッシュフローの絶対額、内部留保の規模を評価する自己資本額や利益剰余金の絶対額など、規模の質に注目して評価する仕組みに変わる。

この点に注目して、現行経審から新経審に改正されると、総合評定値の順位が逆転する可能性があることを、シミュレーションで検証してみよう。表2は、中小建設業の典型例としてA社、B社を比較して、現行経審の評点と改正経審の評点を簡易シミュレーションで比較した結果である。

まとめ

今回のシミュレーションは、あくまで現時点で発表されている情報をもとに推定した評点である。経営事項審査改正に係る「事務取扱い通知」が国土交通省から発行され、正確な評点計算を行った場合の評点とは異なる。しかし、新経審の評点傾向や大きく変化する部分を推定することはできそうであり、経営状況が特長的な企業間では、順位が逆転することは、ありえることを考えておく必要があるだろう。

平成20年度以降、新経審の結果が公表されて、業界や社会に与える影響が明らかになった折には、その影響と意義を調査分析して公表したいと思う。

【訂正のお知らせ】

積算資料2007年8月号の前文16ページ、上から3番目の表「現行制度の指標」(安全性点数)の定数項が誤っておりました。お詫びして訂正いたします。

「誤:-0.94023→正:-0.43437」

図-3

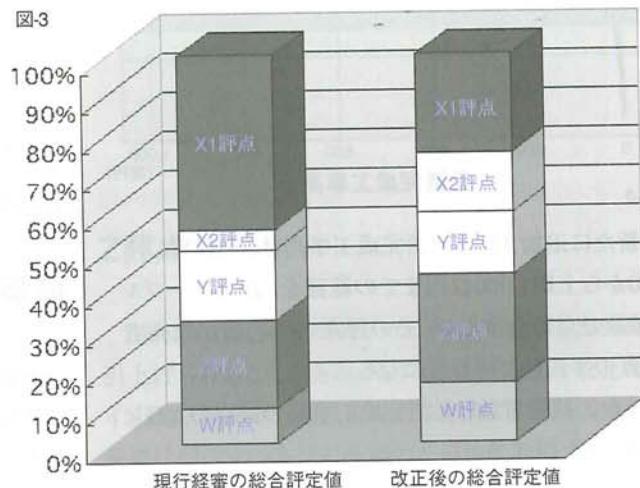


表-1 平成20年度経審改正 新旧比較表

	現行制度					改正案				
	ウェイト	最大値	最小値	得点幅	構成比	ウェイト	最大値	最小値	得点幅	構成比
X1評点	35%	2,616	580	713	44.7%	25%	2,200	400	450	25.4%
X2評点	10%	954	118	84	5.2%	15%	2,200	400	270	15.3%
Y評点	20%	1,430	0	286	18.0%	20%	1,400	0	280	15.8%
Z評点	20%	2,402	590	362	22.8%	25%	2,400	400	500	28.2%
W評点	15%	987	0	148	9.3%	15%	1,800	0	270	15.3%
P評定値	100%	1,925	333	1,593	100.0%	100%	2,030	260	1,770	100.0%

表-2 現行経審と改正経審(推定値)の評点比較

	現行経審の評点	改正後の推定評点
A社	X1評点	915
	X2評点	843
	Y評点	642
	Z評点	840
	W評点	653
	総合評定値P	799
B社	X1評点	937
	X2評点	834
	Y評点	1323
	Z評点	1152
	W評点	973
	総合評定値P	1052